

加工用米について

令和6年10月30日
農林水産省九州農政局鹿児島県拠点

加工用米について

- 加工用米は、**主食用米では対応し難い低価格帯需要の加工用途向けに供給**することを目的に、
「需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領」に基づき、**農業者と加工用米需要者等との契約**の下、
農業者が生産し、加工用米需要者に供給されるもの。
- 加工用米の需要に応じた生産を推進する観点から、
「**水田活用の直接支払交付金**」において、
加工用米は戦略作物として位置付けられ、加工用米を生産する農業者に対し、
20,000円／10a + 産地交付金（県加算金23,000円／10a、地域農業再生協議会ごとに単価を設定した加算金）**の支援**を行っている。

全国の加工用米の生産の状況

単位：トン
(ha)

	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
うるち米	206,393 (37,778)	198,382 (36,369)	195,281 (35,687)	204,104 (37,079)	197,293 (35,881)
もち米	50,146 (8,959)	49,471 (8,839)	67,119 (11,956)	71,551 (12,707)	72,855 (12,916)
計	256,540 (46,737)	247,853 (45,208)	262,400 (47,641)	275,654 (49,786)	270,148 (48,797)

注：ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

資料：農林水産省「加工用米の取組計画認定状況」を基に作成

鹿児島県における加工用米の生産の状況

単位：トン
(ha)

	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
うるち米	5,725 (1,186)	7,050 (1,466)	6,866 (1,417)	6,730 (1,387)	6,641 (1,368)
もち米	68 (14)	72 (14)	167 (34)	223 (45)	109 (22)
計	5,792 (1,200)	7,123 (1,480)	7,033 (1,451)	6,953 (1,432)	6,750 (1,389)
うち県内向け	2,542	2,556	2,107	1,942	2,304
	43.9%	35.9%	30.2%	28.6%	34.4%

注：ラウンドの関係で合計が一致しない場合がある。

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

鹿児島県における用途別の加工用米の生産の状況

単位：玄米トン

	令和元年産	令和2年産	令和3年産	令和4年産	令和5年産
加工米飯	1,775	2,626	2,584	2,762	2,854
焼 酎	1,941	2,646	2,315	2,198	2,034
清 酒	313	266	411	502	367
米 粉	221	360	244	180	358
酢	285	265	321	249	194
米 菓	243	56	211	282	165
味噌等	102	176	137	126	132
包装もち	68	64	159	188	105
その他	843	664	652	466	541
計	5,792	7,123	7,033	6,953	6,750

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

鹿児島県の地域別・用途別の加工用米の生産状況（令和5年産）

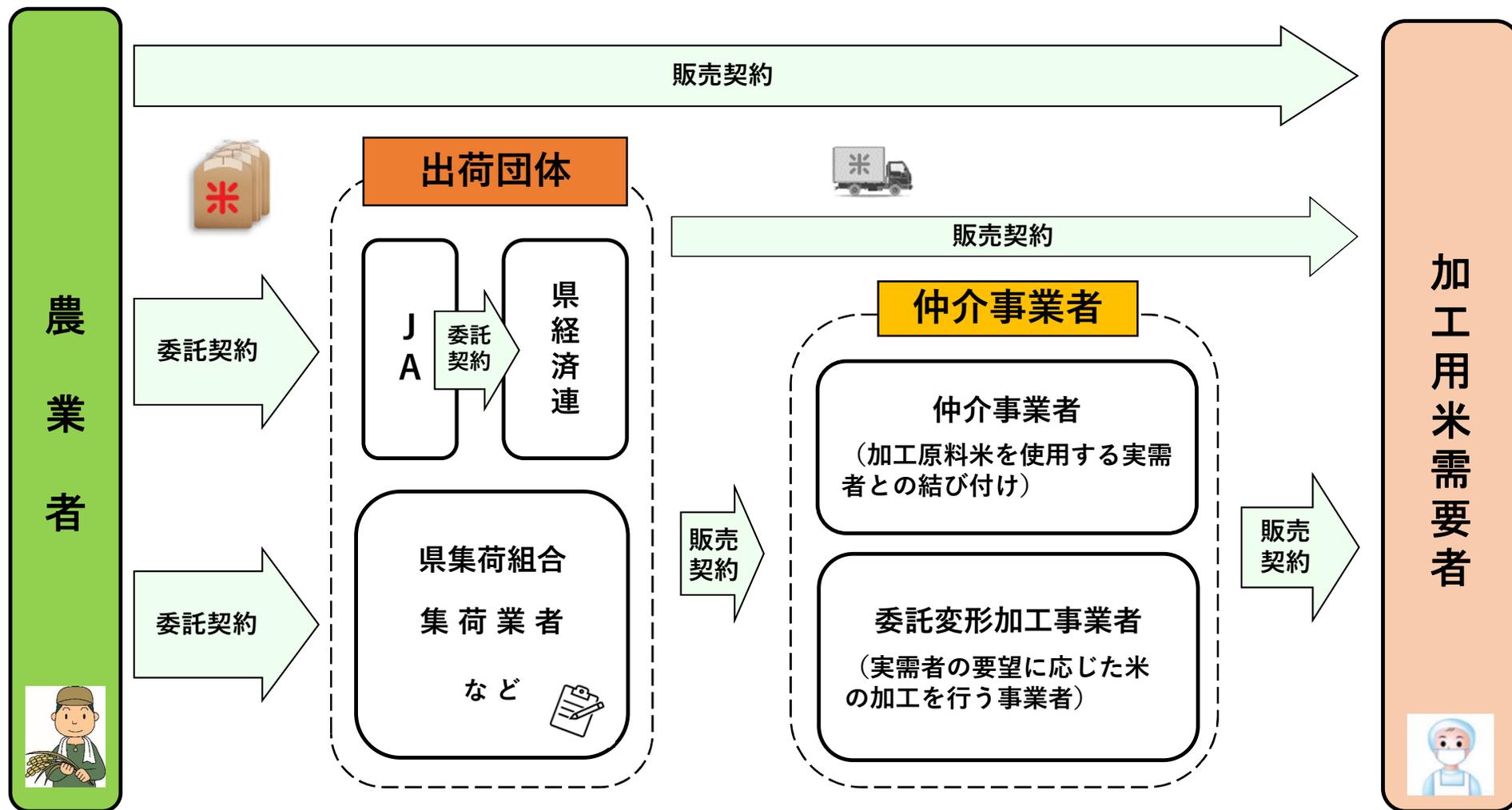
単位：玄米トン

	薩摩半島	出水・薩摩	伊佐・姶良	大隅半島	熊毛・大島	計
加工米飯	172	1,472	568	642	-	2,854
焼 酎	856	498	314	366	-	2,034
清 酒	3	163	15	186	-	367
米 粉		271	60	27	-	358
酢	4		190		-	194
米 菓			15	150	-	165
味噌等			78	55	-	132
包装もち		60	45		-	105
その他		400	81	60	-	541
計	1,035	2,863	1,366	1,486	0	6,750

資料：農林水産省九州農政局「加工用米取組計画認定データ」を基に作成

(参考)

加工用米の生産・流通の主な流れ



《注》上記以外に、中間流通事業者、とう精業者など多くの関係業者がかかわる場合もあり、すべての流通経路を図示しているものではありません。

加工用米を調達するための手続の流れ

(JA・集荷業者を通じた取引、令和7年産を想定)

手続き時期	農業者	出荷団体	仲介事業者 委託変形加工事業者	加工用米需要者
令和7年	水田活用の直接支払交付金に係る営農計画書の提出 (→ 農林水産省) 加工用米取組計画認定申請書の提出 (→ 農林水産省) 委託契約 (→ 出荷団体)	委託契約 (→ 農業者)		
～ 6月末		販売契約 (→ 仲介事業者)	販売契約 (→ 出荷団体、需要者)	販売契約 (→ 出荷団体、仲介事業者)
7月	} 加工用米出荷	} 加工用米検査、 集荷及び販売	} 荷受・運送・保管 及び販売	} 購入
8月				
9月				
10月				
11月		加工用米生産出荷数量一覧報告 (→ 再生協・農林水産省)		加工用米適正流通に関する誓約書 (→ 農林水産省)
12月		加工用米検査結果一覧の報告 (→ 再生協・農林水産省)		原料米の仕入状況等施設整備状況の報告 (→ 農林水産省)

※ 数量及び価格は、取引者間同士の協議によって決定。

※ 上記に関わらず、農業者と加工用米需要者の直接取引も可能。

(参考) 加工用米、麦などの需要に応じた生産の取組事例

【加工用米】 (JAあいら)

- 「鹿児島県天然つぼづくり米酢協議会」とJAあいら及び経済連との連携により、JAあいら管内(始良市、霧島市、湧水町)の加工用米を供給。
- 協議会では、鹿児島壺造り黒酢が地理的表示GI保護制度に登録され、GI登録による規定の関係で県産米のみを使用。
- 現在、黒酢づくりに適した品種「たからまさり」の作付について県が実証試験中。



霧島市福山町の壺畑

【はだか麦】 (始良市)

- 米収穫後の田を有効利用するため、裏作としての栽培を平成21年にスタート。
- 平成27年に「あい裸麦生産組合」を設立し、地元の加工事業者等と提携。
- はだか麦を使用した加工品(味噌、焼酎、お菓子等)の商品化を展開し、始良市の蒲生物産館や同市内Aコープ等で販売。



商品化された味噌と焼酎

【小麦】 (始良市)

- 梅雨前に刈取りができ、病気にも強い「せときらら」という品種を導入したことにより、安定した生産でパン工業協同組合と提携。
- パン組合は、組合員に小麦粉を提供し、県産小麦使用パンとして県内のパン屋さんで製造販売。
- パン組合は、県内で栽培された小麦の全量買上を実施するとともに、販路開拓にも取り組む。
(来年1月は学校給食にも提供)



県産小麦使用のパン

資料に関するお問い合わせは、こちらにお願いします。

【問い合わせ先】

担当者名 : 萩原、梶木

メール : chikayoshi_hagiwa030@maff.go.jp
masanori_kajiki210@maff.go.jp

電話番号 : 099-222-7563